

2 経営第 3116 号  
令和 3 年 3 月 29 日

東京都知事 殿

農林水産省経営局長

農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン等の一部改正について

今般、各種期限の延長等に伴い、下記通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本資金の適正かつ円滑な実施につき特段の御配慮をいただくとともに、関係機関への周知をお願いします。

記

- 1 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成 17 年 4 月 1 日付け 16 経営第 8870 号農林水産省経営局長通知）
- 2 農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成 17 年 4 月 20 日付け 16 経営第 8953 号農林水産省経営局長通知）
- 3 日本公庫資金円滑化貸付事業について（平成 23 年 5 月 2 日付け 23 経営第 269 号農林水産省経営局長通知）
- 4 農業経営基盤強化資金の資本性融資制度について（平成 23 年 11 月 21 日付け 23 経営第 2223 号農林水産省経営局長通知）
- 5 農業経営改善促進資金の資金供給の基本契約例（平成 10 年 6 月 17 日付け 10 農経 A 第 885 号農林水産省経済局長通知）
- 6 農業改良資金制度の運用について（平成 14 年 7 月 9 日付け 14 経営第 2044 号農林水産省経営局長通知）

